

第 14 号

令和2年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度熊本県の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,210,176千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 195,669,780千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	分担金及び負担金	57,896,680	△ 51,522	57,845,158
	1 負担金	57,896,680	△ 51,522	57,845,158
2	国庫支出金	59,566,877	307,916	59,874,793
	1 国庫負担金	38,144,635	△ 648,041	37,496,594
	2 国庫補助金	21,422,242	955,957	22,378,199
3	財産収入	11,140	7,088	18,228
	1 財産運用収入	11,140	7,088	18,228
4	繰入金	12,137,366	△ 242,754	11,894,612
	1 一般会計繰入金	12,057,366	△ 242,754	11,814,612
5	繰越金	124,967	2,887,995	3,012,962
	1 繰越金	124,967	2,887,995	3,012,962
6	諸収入	62,722,574	301,453	63,024,027
	1 雑入	62,722,574	301,453	63,024,027
	歳入合計	192,459,604	3,210,176	195,669,780

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民 生 費		192,282,402	3,228,347	195,510,749
	1 社会福祉費	192,282,402	3,228,347	195,510,749
2 衛 生 費		177,202	△ 35,791	141,411
	1 公衆衛生費	177,202	△ 35,791	141,411
3 諸 支 出 金			17,620	17,620
	1 繰 出 金		17,620	17,620
歳 出 合 計		192,459,604	3,210,176	195,669,780

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
1 情報処理関連業務	令和3年度	千円 35
2 事務機器等賃借	令和3年度	8